



# 事務所だよ7月

## ◆年度更新 コールセンターby厚生労働省◆

年度更新の手続き等についてのお問い合わせはコールセンターへ！  
(受付時間)月～金曜日:9時～17時まで(土日を除く。)  
※開設期間は、平成22年5月24日(月)～7月16日(金)まで  
**0120-93-5059** 年度更新は、6/1～7/12です。

## ◆年金一元化など 新制度7原則決定◆

政府は6月29日、「新年金制度に関する検討会」(議長・菅直人首相)で、2014年度以降の導入を目指す新制度に関する基本原則を決定しました。「全国民が1つの制度に加入」「最低限の年金額の保障がある」など7項目を決めましたが、具体的な制度設計や財源は盛り込みませんでした。2013年度までの関連法案の成立を目指します。

《新制度の基本原則》

1. 年金制度の一元化
2. 最低保障年金の導入
3. 負担と給付の関係の明確化
4. 持続可能な制度の構築
5. 年金記録の確実な管理とチェック
6. 未納・未加入をなくす
7. 国民的議論で制度設計

良い制度にはしてもらいたいけど、頻繁に変わるとまずまず、ややこしくなります。

## ◆育児・介護雇用安定等助成金の支給要件が変更◆

中小企業子育て支援助成金<平成24年3月31日までの制度  
常用労働者 100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の利用者が平成18年4月1日以降初めて生じた事業主に支給します。(育児休業や短時間勤務に係る労働協約や就業規則の規定を整備するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出を行い、かつ、公表・周知している等、一定の要件を満たす必要があります。)

<受給できる額>対象者が初めて出た場合に、5人目まで支給します。

	1人目	2人目から5人目まで
支給額 (育児休業取得者、短時間勤務利用者のいずれかの対象者が初めて出た場合に、5人目まで支給)	育児休業 100万円 短時間勤務 利用期間に応じ 60万円、80万円 又は100万円	育児休業 80万円 短時間勤務 利用期間に応じ 40万円、60万円 又は80万円

## ◆「テレワーク(在宅勤務)」導入企業が増加◆

◆2009年は19%の企業が導入  
総務省が4月下旬に「2009年通信利用動向調査」の結果を発表しましたが、それによれば、テレワーク(在宅勤務)を導入している企業は2009年に19.0%となったそうです。2007年は10.8%でしたから、2年でほぼ倍増しているといえます。

労働者にとっても、企業にとってもメリットはあるはず。プライベートと仕事と一緒に、働き過ぎにならないように。

## ◆ 労災における「障害認定の男女差」見直しへ◆

☆京都地裁の判断

労災で顔や首に大やけどを負った男性が、「女性よりも労災の障害等級が低いのは男女平等を定めた憲法に反する」として、国の等級認定の取消しを求めていた訴訟で、京都地方裁判所は「合理的な理由なく性別による差別的扱いをしており、憲法14条に違反する」として、国に認定の取消しを命じる判決を下しました。

☆障害補償は本来、障害による「逸失利益」を補償する意味合いが強く、交通事故などの損害補償をめぐる裁判でも広く争われており、かつては顔の傷に関して男性の場合はほとんど認められていませんでした。しかし、最近では憲法14条(法の下での平等)に反するとの司法判断が出始めています。

平等に扱うことで、すべてが丸く収まる事ではないとも思います。法は平等に、判断は公平にしてもらいたいですね。

平成22年(2010)7月

1	木	建設業経理事務士の平成22年度3級・4級建設業経理事務士特別研修 申込「追加」受付中です 給水装置工事主任技術者試験 申込受付 平成22年6月1日(火)～7月9日(金)
2	金	2級建築施行管理技術検定 申込受付 2級電気工事施行管理技師検定 申込受付 平成22年7月2日(金)～7月16日(金)
3	土	・1級造園施工管理技術検定試験申込 平成22年5月20日(木)～6月3日(木)
4	日	1級土木施工管理技術検定 学科試験
5	月	
6	火	電気工事士試験 申込受付 平成22年7月6日(火)～7月23日(金) インターネット申込は7月30日(金)17:00まで
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	・6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 ・源泉所得税特例納付1-6月分 ・労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限 ・健保・厚年の月額算定基礎届の提出期限
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	祇園祭 宵山
17	土	祇園祭 山鉦巡行
18	日	
19	月	海の日
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	土用 丑の日
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	
1	日	
2	月	5月決算法人の確定申告 11月決算法人の中間申告 所得税予定納税額の納付<第1期分> 固定資産税<都市計画税>の納付<第2期分>

7月ってあまり行事がなくて・・・  
7月の下旬から子供たちは夏休み。  
夏バテせずに、ファイトでがんばりましょう！！

1級土木施工管理技術検定 学科試験合格発表  
平成22年8月18日(水)